

# 教育委員会月報



文部科学省

**特集-1** 令和2年度文部科学白書

**特集-2** 教育再生実行会議第十二次提言

**Series** 地方発！我が教育委員会の取組

千葉県八街市教育委員会 近い将来八街市を支える人材を育てる教育の推進

鹿児島県徳之島町教育委員会 離島へき地から最先端の学びの町への挑戦

**Series** 学校における働き方改革

岐阜県教育委員会 県立高等学校における部活動改革

お知らせ／人事異動あいさつ



2021年10月25日発行 第73巻6号

2021 October



<b>特集-1</b>	<b>令和2年度文部科学白書</b> .....	<b>1</b>
<b>特集-2</b>	<b>教育再生実行会議第十二次提言</b> .....	<b>5</b>
	～ポストコロナ期における新たな学びの在り方について～	
<b>Series 地方発！我が教育委員会の取組</b>		
	千葉県八街市教育委員会	
	<b>近い将来八街市を支える人材を育てる教育の推進</b> .....	<b>8</b>
	～千葉工業大学との包括的な連携協定による実践～	
	鹿児島県徳之島町教育委員会	
	<b>離島へき地から最先端の学びの町への挑戦</b> .....	<b>12</b>
	～遠隔教育「徳之島型モデル」の概要と成果～	
<b>Series 学校における働き方改革</b>		
	岐阜県教育委員会	
	<b>県立高等学校における部活動改革</b> .....	<b>17</b>
	～部活動数の適正化や地域移行の試行～	
<b>お知らせ</b>		
	<b>専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典 さんフェア埼玉2021</b> .....	<b>22</b>
	～夢と技術 彩の国から未来へ～	
	<b>人事異動あいさつ</b> .....	<b>24</b>



# 令和2年度文部科学白書

## 文部科学省総合教育政策局政策課

文部科学省では、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術にわたる文部科学省全体の施策を広く国民に紹介することを目的とし、文部科学白書を毎年刊行しています。このたび、令和3年7月に、令和2年度文部科学白書を公表しました。構成は次のとおりとなっています。

### 第1部 特集

特集1 新型コロナウイルス感染症禍における文部科学省の取組

特集2 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

特集3 研究力向上のための若手研究者への支援

### 第2部 文教・科学技術施策の動向と展開

以下では、令和2年度文部科学白書の概要について紹介しますが、全文は下記のとおり文部科学省ウェブサイトに記載されていますので、是非御覧ください。



○ URL : [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab202001/1420041\\_00009.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/1420041_00009.htm)

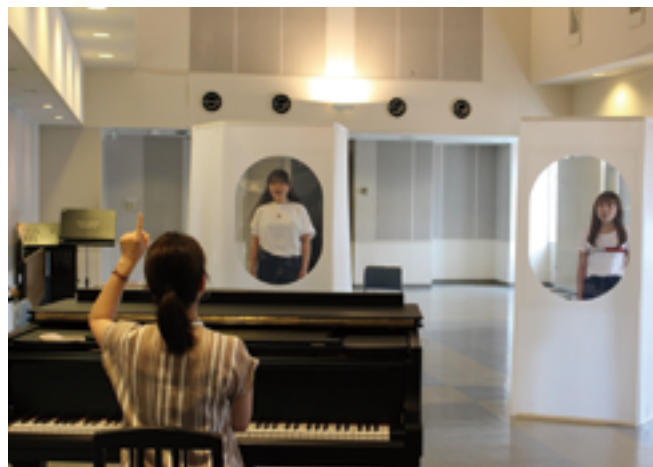
○ QR コード :



### 特集-1 新型コロナウイルス感染症禍における文部科学省の取組

新型コロナウイルス感染症については、我が国において令和2年1月15日に最初の感染者が確認され、3年5月上旬現在、60万人を超える感染者、1万人を超える死者が確認されており、多大なる被害を及ぼしてきましたが、政府としては、社会経済活動と感染拡大防止の両立に向けた取組を進めてきました。その中でも特に、文部科学省が担う教育や科学技術イノベーション、スポーツ及び文化芸術の振興は、我が国の未来を切り拓く取組の中核であり、このコロナ禍においても、決して歩みを止めることが許されないものです。

こうした決意の下、文部科学省としては、児童生徒の「学びの保障」、経済的な影響を受けている学生等への支援などの教育関係の取組、新型コロナウイルス及び将来の感染症対策に貢献する研究開発への支援、中止や延期等となった様々な文化・スポーツイベント再開への経済的な支援などを行ってきました。本特集においては、これらの取り組みをはじめとして、新型コロナウイルス感染症禍における文部科学省の取組につき、総合的に紹介しています。



フィルム付きのパーテーションを用いる工夫の上、音楽大学において対面授業を実施している様子（写真提供：エリザベト音楽大学）

## 特集-2 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

Society 5.0時代の到来など社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」といえるほど劇的に変わる状況が生じつつあるなか、変化し続ける社会状況を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえてこれからの初等中等教育の在り方について総合的に検討するため、平成31年4月17日に開催された中央教育審議会総会において、文部科学大臣から、「新しい時代の初等中等教育の在り方」について諮問を行いました。諮問の主な内容は、①新時代に対応した義務教育の在り方、②新時代に対応した高等学校教育の在り方、③増加する外国人児童生徒等への教育の在り方、④これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等と多岐にわたる内容となっており、中央教育審議会初等中等教育分科会等において、諮問全体について横断的に審議が進められました。約1年9か月にわたる審議を踏まえ、令和3年1月26日に「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられました。

本特集においてはこれからの初等中等教育の目指すべき改革の方向性と具体的な方策について、答申の内容を中心に、その周知策も含めて紹介しています。


## 特集-3 研究力向上のための若手研究者への支援

我が国の研究力強化のためには、研究現場の重要な担い手であり、将来の科学技術・イノベーションを牽引していく若手研究者を支援していくことが必要です。そのため、博士後期課程学生を含む若手研究者が、自らの知的好奇心に基づき、野心的・挑戦的な研究に専念できる環境の整備を進めることが、非常に重要な課題となっています。

そこで、文部科学省では、令和3年度に、若手研究者への支援を含めた世界レベルでの研究基盤構築のための10兆円規模の大学ファンドの創設や、それに先駆けた博士後期課程学生支援の抜本的な拡充を行うことを決定しました。

本特集では、これらの動きを含めた我が国の若手研究者支援の全体像について、若手研究者を取り巻く現状、若手

研究者を支援するために行っている主な施策、若手研究者支援に関する今後の展望を取り上げています。



博士を目指す学生の皆さんへ

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大という誰も経験したことのない困難な状況が続いています。感染拡大防止のため、自由に大学を利用できず、思うように研究活動などが出来ない中、博士を目指す学生の皆さんが様々な工夫をしつつ研究に励まれてきたこと心から敬意を表します。

科学技術・イノベーションを担うのは「人」です。特に博士を目指す学生の皆さんは、将来、我が国を牽引する貴重な人材です。しかしながら、皆さんが経済的な面やキャリアパスへの不安から、博士課程への進学を断念する、あるいは研究活動にじっくりと打ち込めないという問題を抱え、新型コロナウイルスの感染拡大がさらに追い打ちをかけているこの状況は、看過できない深刻な問題だと考えています。

欧米では、博士課程学生の研究に支障の無いよう奨学金等が支援されています。我が国でも、世界レベルの研究基盤を構築する大学ファンドに先駆ける形で、博士を目指す皆さんへの経済的支援を拡大します。具体的には、自由で挑戦的・融合的な研究を推進する大学への支援等を通じて、より多くの博士課程学生の方々に、研究費や生活費相当額を支給することを予定しています。

これらの取組を通じて、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」の目標値である約15,000人への支援の達成を目指します。また、高等教育、科学技術及び産業政策の全体を見渡して、RA（リサーチ・アシスタント）支援の促進など総合的な施策を講ずることにより、大学院生への一貫した切れ目のない支援をしっかりと行います。

ぜひともじっくりと腰を据えて、思う存分研究に打ち込んでください。

これから我が国を背負って立つ皆さんが、経済的な不安を抱えず安心して博士課程へ進学できるよう、これまで以上に強力に博士課程の学生の皆さんを支えてまいります。そして、イノベーションの創出に向けて、博士が大きく活躍できる社会の実現に向けて最大限取り組んでいきます。

令和2年12月15日  
文部科学大臣 萩生田 光一

博士課程を目指す学生に向けた大臣メッセージ

## 第2部 文教・科学技術施策の動向と展開

第2部は文教・科学技術施策全般の年次報告となっています。以下では、その概要を紹介します。

### ○第1章 教育再生の着実な推進

政府において重要課題とされている「教育再生」の実現に向け、中央教育審議会、教育再生実行会議、国立教育政策研究所が実施している取組につき、教育再生実行会議第12次提言（令和3年6月）などの最新の動向を含めて紹介しています。

### ○第2章 東日本大震災からの復興・創生の進展

東日本大震災から10年が経過しましたが、文部科学省において復興・創生を目指して実施している、文教施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、復興を支える人材の

育成や大学・研究所等を活用した地域の再生、原子力損害賠償の円滑化などの取組につき紹介しています。

### ○第3章 生涯学習社会の実現

文部科学省では、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に取り組んでいます。第3章では、リカレント教育の充実に向けた最新の動向、地域課題の解決など住民の学びを支援する「社会教育士」（令和2年4月スタート）などの取組を紹介しています。



社会教育士の活躍イメージ

### ○第4章 初等中等教育の充実

Society 5.0 時代の到来などを踏まえ、初等中等教育段階においては、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別

最適な学びと、協働的な学びを実現していくことが重要です。こうした観点から、第4章では、小学校35人学級の計画的な整備、子供たちを支える教師の働き方改革や、教師の資質能力向上のための施策についても紹介しています。

### ○第5章 高等教育の充実

様々な社会構造の変化が予測される中、高等教育機関は国民や社会からの期待に応える改革を主体的に実行することが必要であり、加えて、子供たちが経済的事情により進学を断念することのないようにすることが重要です。このような観点から、第5章では、大学入試改革の動向、地域に開かれた高等教育の在り方、学生の経済的負担軽減策などの施策について紹介しています。

### ○第6章 私立学校の振興

多様化する社会のニーズに応じた特色ある教育研究の推進が行われている私立学校に関し、学校法人の更なるガバナンスの発揮に向けた検討、学校法人に係る税制改正の最新の動向などを紹介しています。

### ○第7章 科学技術・学術政策の総合的推進

我が国の科学技術行政の推進の基礎となる、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月）について記載するほか、スーパーコンピュータ「富岳」など研究開発の推進にかかる取組についても紹介しています。

■ 分野一覧	■ 事例集の読み方	■ 掲載取組例		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導</li> <li>・ 学習評価</li> <li>・ 生徒指導</li> <li>・ 進路指導</li> <li>・ 特別活動</li> <li>・ 部活動</li> <li>・ 郊外での活動</li> <li>・ 出欠・保険情報管理</li> <li>・ 保護者対応</li> <li>・ 教務</li> <li>・ 調査</li> <li>・ 施設管理</li> <li>・ 校務分掌</li> <li>・ 教職員間のやりとり・会議</li> <li>・ 研修・研究</li> <li>・ 会計業務</li> <li>・ サービス</li> <li>・ 業務分担の見直し</li> <li>・ 執務時間の創出</li> <li>・ 外部人材の確保・活用</li> </ul>				
		<p>☑留守番電話・音声ガイダンスを導入し、放課後の電話対応を応答メッセージによる対応に変更した。</p> <p>☑Webアンケートフォームで保護者からの欠席連絡や遅刻の連絡を行うことにより、電話による業務の中断をなくした。</p>		

全国の学校における働き方改革事例集



## ○第8章 スポーツ立国の実現

1年延期となった2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会について、国立競技場等の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした安全・安心な大会の成功に向けた取組のほか第3期スポーツ基本計画の検討などのスポーツ施策についても紹介しています。

## ○第9章 文化芸術立国の実現

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた「日本博」を始めとする文化プログラムや、「文化財保護法の一部を改正する法律」及び「著作権法の一部を改正する法律」の成立、「授業目的公衆送信補償金制度」の本格実施など、最新の制度改正等の動向などについて紹介しています。

## ○第10章 国際交流・協力の充実

我が国の大学等の国際化の推進のための留学生交流の促進や、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた諸外国政府、国際機関と連携した取組の実施や、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の取組などを紹介しています。

## ○第11章 ICTの活用の推進

今や日常のものとなったICT活用について、「GIGAスクール構想」を通じた1人1台環境の実現、1人1台環境を活かした、デジタルならではの学びを進めるための先端技術や教育データの利活用、情報を正しく安全に利用するための情報モラル教育の充実などについて紹介しています。

## ○第12章 安全・安心で質の高い学校施設の整備

老朽化した学校施設の長寿命化対策の推進、1人1台端末環境を踏まえた新しい時代の学びを支える学校施設の在り

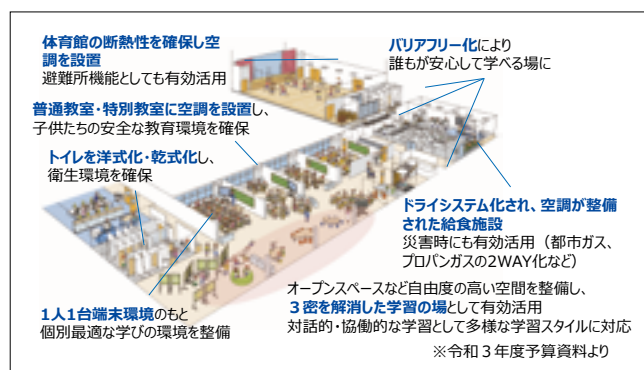
方の検討、今後の国立大学等施設整備の方向性についてまとめた「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和3年3月）などについて紹介しています。

## ○第13章 防災・減災対策の充実

学校施設の防災機能強化や防災教育の充実などの災害予防、発災後の災害応急対策や災害復旧の支援、防災に関する研究開発の推進など、防災・減災対策について紹介しています。

## ○第14章 文部科学省改革、及び行政改革・政策立案機能強化に向けた取組

国民に信頼される新しい文部科学省の創生に向けた文部科学省改革の取組や、EBPMの実践を含む政策推進・評価の取組などについて紹介しています。



新しい時代の学びを支える学校施設のイメージ

# 教育再生実行会議第十二次提言

## ～ポストコロナ期における新たな学びの在り方について～

### 1. 教育再生実行会議の概要

教育再生実行会議は、21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築に向けて教育改革を推進するため、平成25年1月から内閣総理大臣が開催しているものです。同会議では、令和3年6月までに十二次にわたる提言を行いました。これらの提言を受け、すでにいじめ防止、教育委員会改革、大学ガバナンス改革及び教育研究力の強化、義務教育学校の制度化、専門職大学の制度化等について法改正等がなされるなど、様々な施策が実施に移されました。

### 2. 第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」

令和3年6月3日に第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」が取りまとめられました。

新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、さらには経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、我が国社会の様々な課題が浮き彫りになる中、教育に関しても、例えば、日本の子供たちは幸福度、自己肯定感、当事者意識が低いといったように、従来から認識されながらも解決に至らなかった様々な課題が明らかになりました。

教育再生実行会議では、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考えていくに当たって、コロナ禍を機に改めて考えるべき課題を解決するためには、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）の理念の実現を目指すことが重要であるとの結論に至りました。こうした社会を実現していくためには、一人一人が自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題に至るまで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任ある行動をとることができるようになることが大切です。こうした個人を育むためには、我が国の

教育再生実行会議 第十二次提言概要  
「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」(令和3年6月3日)

<p><b>ニューノーマルにおける教育の姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現を目指し、学習者主体の教育に転換</li> <li>○デジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換。学びのデータ（学習面、生活・健康面、教師の指導面）の活用</li> <li>【意義】①子供：学びの機会や質の充実 ②教師：指導方法の充実や働き方改革 ③行政：現状把握に基づく政策立案</li> </ul>	
<p><b>1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策</b></p> <p>(1) ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型教育への転換～</p> <p><b>①一人一台端末の本格運用に係る環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心に端末を取り扱うための手引の策定・周知</li> <li>○個人情報保護制度の見直しを踏まえた学校教育上の取扱いの明示</li> </ul> <p><b>②データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習状況のデータを管理するマネジメントシステムの活用促進</li> <li>○同時双方向やオンデマンドによる授業モデルの展開</li> </ul> <p><b>③学びの継続・保障のための方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校でも家庭でも継続して学習できるオンライン学習システムの全国展開</li> <li>○不測の事態でも、学校と児童生徒の関係を継続し、学びを保障する取組の推進</li> <li>○小学校との連続性を意識した幼児教育推進体制の充実・強化</li> </ul> <p><b>④学びの多様化等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生が大学の講義を学ぶ「先取り履修」の推進</li> <li>○大学への飛び入学者への高校卒業資格付与&lt;従来、大学中退の場合、中卒扱い&gt;</li> </ul> <p>(2) 新たな学びに対応した指導体制等の整備</p> <p><b>①少人数によるきめ細かな指導体制・施設設備の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校35人学級の効果検証等を踏まえ、中学校を含め望ましい指導体制の検討</li> <li>○新たな学校施設の在り方（令和の学校施設スタンダード）の明確化</li> </ul> <p><b>②教師の質の向上、多様な人材の活用等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員免許制度、教員養成大学・教職課程等の総合的な見直し</li> <li>○教員免許更新制の改革、特別免許状の見直しなど多様な人材確保策</li> </ul>	<p><b>2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策</b></p> <p>(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿</p> <p><b>①遠隔・オンライン教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハイブリッド型教育の推進、MOOCや大学間連携などリソースの共有・有効活用</li> <li>○単位数上限算定の考え方の明確化、質保証システムの在り方の見直し</li> </ul> <p><b>②教学の改善等を通じた質の保証（「出口における質保証」）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「教学マネジメント指針」に基づく密度の高い組織的な大学教育の展開</li> </ul> <p><b>③学びの複線化・多様化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校時代に取得した大学の単位数に応じ、修業年限を柔軟化</li> <li>○産学連携による職業教育機能の強化、リカレント教育の充実</li> </ul> <p><b>④デジタル化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学修履歴証明書の普及、学修管理システムによる学修データを活用した教育改革</li> <li>○さらに、⑤学生等への支援の充実、⑥大学等の施設・設備の整備の推進</li> </ul> <p>(2) グローバルな視点での新たな高等教育の国際戦略</p> <p><b>①グローバル化に対応した教育環境の実現、学生のグローバル対応力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際連携教育課程(JD)の一層の普及促進</li> <li>○高校段階からの海外留学促進、「トビタテ」留学JAPANの後継事業の実施</li> </ul> <p><b>②優秀な外国人留学生の戦略的な獲得</b>※技術流出防止等に十分に配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際バカロレア(IB)などの成績を用いた特別入試の実施</li> <li>○頭脳循環の拠点となる大学での優秀な留学生の獲得に資する制度の検討</li> </ul> <p><b>③学事暦・修業年限の多様化・柔軟化と社会との接続の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等の国際化や学びの多様化に対応した秋季入学・4学期制や早期卒業・修了の推進、秋採用や最終学年6月以降の通年採用の推進・情報発信</li> </ul>

### 3. 教育と社会全体の連携による学びの充実のための方策

#### (1) 大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化の推進

##### 【今後の望ましい在り方】

- 全ての学校種で一律に秋季入学へ移行するのではなく、まずは大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化のため必要な支援を実施  
(例：ギャップタームの成果の普及、定員管理や授業料の在り方の整理)
- 産業界における採用・雇用慣行の改革と併せた取組の推進・情報発信  
(例：秋採用・最終学年6月以降の通年採用)
- これらの取組状況や検証等を踏まえ、初等中等教育段階も含め更に議論

※初等中等教育段階での秋季入学への移行は、児童生徒の一時的急増による教師・施設の確保、社会への影響、幼稚園の教育・運営への影響、教育現場に更なる負荷がかかるため、国民や社会の十分な理解と協力が必要

#### (2) 子供の育ちを社会全体で支えるための取組

##### ①子供たちの創造的な活動を支援するための学校・家庭・地域や企業の取組

- 「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働活動」の一体的推進・取組支援
- 図書館・公民館など社会教育施設におけるICTの有効活用

##### ②新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等

- 教育に大人が関わりを持てるようにする観点からもテレワークを更に推進
- 年次休暇の取得、時間単位の年次休暇制度の導入の好事例の紹介

#### 今後に向けて

- 提言内容の速やかな実行とフォローアップの実施が必要
- 今後、さらに、①高大接続の望ましい在り方、②教師の質の向上や多様な人材の活用のための方策、③対面指導と遠隔・オンライン教育の在り方、④データ駆動型の教育への転換のための取組について掘り下げた検討が必要

※詳しくは第12次提言(本文)をご参照ください。

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikuseisei/teigen.html>)

教育再生実行会議 第12次提言

検索



2

### 4. データ駆動型の教育への転換～データによる政策立案とそのための基盤整備～

- 様々な教育データを活用し、現状把握と効果的な教育政策を立案・実施  
学びのデータ(学習面、生活・健康面、教師の指導面)を多様な場面で活用
- 国において、司令塔となる組織の強化を図るなど、抜本的に改革

#### データによる政策立案

- 教育の特性を踏まえたEBPMの手法・課題の整理
- データの紐づけ、長期的な縦断調査、教師のデータの調査、実証分析の活用を検討

#### 教育データ基盤の整備

- ユニバーサルIDや認証基盤の検討(マイナンバー制度の活用を含む)
- ※転校時等の教育データの持ち運び等の方策も検討
- 安定的なデータ流通の検討

#### 調査・分析・研究体制

- 調査やEBPMを統括する体制や人員の強化
- 文部科学省・国立教育政策研究所と大学等との連携により、教育データの分析・研究に関する機能の構築
- 公的な教育データプラットフォームの在り方、個人が自身の様々なデータを集約・活用できる仕組みの検討
- 教育と福祉などの幅広い分野とのデータの連携による児童生徒への支援

教育を学習者主体の教育に転換していく必要があります。

そのための手段として、特に、現在、政府を挙げて積極的に取り組んでいるデジタル化の推進とも軌を一にして、教育においてもデジタル化に適切に対応しつつ、データ駆動型の教育に転換していく必要があります。これによって、子供や保護者にとっては、学びの質がより多様で充実していくことにつながり、教師や学校にとっては、指導方法の充実のみならず働き方改革にも資することになります。さらに、国や教育委員会などの行政にとっては、現状把握に基づく効果的な政策立案が可能となるなど、教育の新たな可能性を拓くことが期待されます。

具体的な提言は四つのパートから成っています(本稿では理念的な部分を中心に説明しますので、取組概要を併せてご覧ください。

一つ目は初等中等教育関係についてです。

総論として、ポストコロナ期における初等中等教育の在り方を考えるに当たっての三つの視点を示しています。

- ・第一に、学校は、教師と児童生徒、児童生徒同士の直接的な関わり合い、多様な体験を通して学ぶ場としての「集う機能」に、特に存在意義があること
- ・第二に、対面指導か遠隔・オンライン教育かという二項対立でなく、対面指導を基本としつつ、児童生徒の発達

段階や学ぶ内容に応じて遠隔・オンライン教育を適宜取り入れ、双方の良さを最大限に生かすことが重要であること

- ・第三に、遠隔・オンライン教育の効果等について、データによる現状把握や教育実践の検証・評価を通じて、知見を蓄積していく必要があること

です。その上で、「ニューノーマルにおける初等中等教育の姿」として、

- ・個人と社会全体のウェルビーイングの実現を念頭に、学習者主体の教育活動を展開するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実すること
- ・こうした学びを進めていくため、ICTの活用が効果的であること
- ・学習や生活・健康に関するデータ、教師の指導・支援等に関するデータを適切に収集し活用すること
- ・これらの取組と併せて、少人数によるきめ細かな指導体制等の整備や教師の質の向上等を推進する必要もあることとしていきます。

二つ目は高等教育関係についてです。総論として、ポストコロナ期における高等教育の在り方を考えるに当たっての三つの視点を示しています。

- ・第一に、遠隔・オンライン教育は、高等教育の新たな可能性を拓くものであり、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても後戻りすることはあり得ないため、学修者本



位の視点に立って、面接授業とオンライン教育の双方の良さを最大限に生かした教育の可能性を追求することが重要であること

- ・ 第二に、大学等は、単に知識・技能を修得するためだけの場でなく、正課外活動も含めた学生生活全般において、学生間における多様な協働・交流を通じた社会性や対人関係能力の涵養等が行われることに価値があり、全人格な教育の場としての大学等の学び、経験の全てが遠隔・オンライン教育に代替されるものではないこと
- ・ 第三に、遠隔・オンライン教育は緒に就いたばかりであり、教育実践の検証や評価を通じて、知見を蓄積していくことが必要であること

です。

その上で、「ニューノーマルにおける高等教育の姿」として、

- ・ 学修者本位の教育を実現することが求められていること
- ・ 個人と社会のウェルビーイングの実現のため、初等中等教育と連携を図りながら、学びの多様化を進め、より多くの人に対して高等教育を受ける機会を充実することが大変重要であること
- ・ 我が国の高等教育を「入口での質保証」から「出口における質保証」へと転換していくこと

が求められるとしています。

三つ目は教育と社会全体の連携による学びの充実のための方策についてです。(1)で大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化の推進、(2)で子供の育ちを社会全体で支える取組の推進について、提言されました。

(1)については、令和2年3月から5月に全国の多くの学校で臨時休業が実施された中、子供の「学びの保障」の選択肢の一つとして秋季入学への移行が検討されたことを背景に、教育再生実行会議でも議論がなされました。初等中等教育については、「学びの保障」の議論と切り離して、義務教育への就学時期を前倒しする場合について検討しましたが、その場合でも、児童生徒の一時的急増による教師・施設の確保、社会への影響、幼稚園の教育・運営への影響といった課題が生じ、教育現場にも更なる負荷がかかるため、国民や社会の十分な理解と協力を得ることが不可欠としています。結論としては、全ての学校種で一律に秋季入学へと移行するのではなく、まずは大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化について、産業界における新卒一括採用やメンバーシップ型中心の採用・雇用慣行の改革と併せて、取組を進めていくことが重要であるとしています。こうし

た取組の進捗状況や検証等を踏まえ、将来的に、初等中等教育段階も含め更に議論することが適当としています。

(2)については、コロナ禍で子供たちの生活が普段と大きく変わる中で、社会全体で子供の育ちや学びを支えていくことが極めて重要であるとし、「学校教育と社会教育の連携・協働」が不可欠であることや、地域の大人たちが教育に関わりやすくなるよう、テレワークなどの柔軟な働き方等を普及する必要があるとしています。

四つ目はデータ駆動型の教育への転換についてです。今後、政府全体のデジタル化の推進の一環として、教育のデジタル化を進め、データ駆動型に転換する中で、様々な教育データを活用し、効果的な教育政策を立案・実施するとともに、学びのデータを多様な場面で活用する必要があります。また、国における組織の体制の強化や、学校の設置者においても規模や実態に応じて必要な体制を整えていくことが必要としています。

今後、文部科学省を中心に関係省庁も連携して必要な検討や取り組みを行ってまいります。

千葉県八街市教育委員会

# 近い将来八街市を支える 人材を育てる教育の推進

～千葉工業大学との包括的な連携協定による実践～

## はじめに

千葉県八街（やちまた）市は県北部のほぼ中心に位置し、人口約7万人弱の都市です。東京都心から50km圏内、成田国際空港からは10kmの位置にあります。市立の園及び学校の数、幼稚園3園、小学校9校、中学校4校であり、約4,000人の子どもが通っています。

「八街」という名称は、牧場（まきば）開墾の順序によって命名された字名に由来します。明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、8番目の開墾村として「八街」が誕生しました。明治30年、鉄道が開通したことにより、この八街には豊富な経験を持つ農民たちが数多く集まり、北総大地の開墾は急速に進み、広大な畑地に様々な作物が植えられるようになりました。現在、市街地の周辺には里山や田畑が広がり、豊かな自然が残されています。落花生の生産量が全国1位として広く知られています。

八街市教育大綱（平成31年3月策定）には、次のような基本理念を掲げ、目指す教育の振興に関する施策の大綱を示しています。

次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。

本市では、平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してきました。「学校改善」「14年間を通した継続指導」「家庭や地域との連携」を3本柱に、そ

れぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指しています。この中で育まれる「確かな学力」こそが、連携教育の駆動力（エンジン）となっていることを強く意識して取り組んでいます。



文部科学省が示している第3期教育振興基本計画には、子どもたちが将来生きる社会として、「超スマート社会（Society 5.0）時代の到来」や「人生100年時代の到来」という激動の時代が予想されています。この中に示されているとおり、人口減少や高齢化の進展は本市でも大きな課題になっています。

これらの到来や喫緊の課題に向け、八街市教育委員会では、近い将来八街市を支える人材づくりの推進のため、さまざまな施策を展開しています。「令和時代の新しい八街の教育」と題し、学校教育の改革プランについて4つの柱に整理して議論を重ねています。また、令和2年度には「八街市教育センター」が独立し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の中心的な役割を担い、新学習指導要領の着実な実施に向け、現場の先生方の支援を推進しています。

4つの柱の中の一つである「学びのモデルチェンジ」では、目指す児童生徒像を『答えのない課題に自分なりの答えを創造していく八街っ子』とし、ICT教育の充実や大学や企業のさまざまなノウハウを積極的に導入することなどを手立てとしています。

この度、八街市はこのような背景に基づき、課題解決の手立ての一つとして、千葉工業大学との包括的な連携に至りました。

## 1. 包括的な連携に関する協定について

八街市と学校法人 千葉工業大学（所在：千葉県習志野市）は令和元年11月7日（木）、教育や文化振興などについて包括的な連携に関する協定を結びました。

本協定は、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、地域が抱える課題解決において、未来の技術者を育てるために小中学生向け各種教室の開設や学習指導要領の改定に伴うICT教育への支援を一層推進することに合意したものです。

### (1) 協定締結式（於：八街市役所）について

#### ■ 概要 ■

協定書名 「八街市と学校法人 千葉工業大学との包括的な連携に関する協定」

締結日 令和元年11月7日（木）

目的 八街市と千葉工業大学が広範囲な分野で相互に人的資源等を活用すること

参加者 八街市長・副市長・教育長等  
理事長・学長・常務理事・副学長等

内容

主に次の内容について連携・協力を推進する

- 1 教育、文化及びスポーツの振興に関すること
- 2 ICT（情報通信技術）の活用に関すること
- 3 人材育成に関すること
- 4 まちづくりに関すること
- 5 地域経済活性化に関すること
- 6 その他必要な事項に関すること

八街市は、千葉工業大学の持つロボットや宇宙研究などの先端技術のほか、学生の力を生かしたまちづくりに取り組む一方、大学側は学生の教育の場などとして活用する狙いがあります。同様な協定の締結は、県内の自治体では11例目になります。



(写真) 北村市長と瀬戸熊理事長が協定書に署名を行いました。

八街市役所で行われた締結式で、北村新司市長は、「連携は願ってもない機会。八街の子どもたちが、近い将来、市を支える人材になることを願っている。八街市は人口減少が始まりつつある。そのような中で市役所全庁を上げて将来の八街の望ましい姿を考え、いかに活性化を図るかを真剣に模索している。そのひとつの方策としたい。」と挨拶をしました。一方、千葉工業大学の瀬戸熊修理事長は「地域共生や地方創生の中、地元と協力してやっていきたい。中身のある協定になるように、互いに意見を言い合える関係を築いていきたい。」と語りました。

### (2) 千葉工業大学から温かい心遣い

～コロナ禍に、マスク等の寄贈を受けました～

連携協定を結び、今後どのような活動ができるか担当者レベルでの協議が始まった頃、新型コロナウイルスの感染拡大も始まりました。感染症対策のための臨時休業が続き、本市では、令和2年5月下旬から分散登校を開始し、段階的に学校を再開しました。



そんな中、全国的に品薄になり学校でも必要数を確保するのが困難になっていた不織布マスクを千葉工業大学が寄贈してくださいました。

また、不安な中での登校再開にあたり、児童生徒に少しでも前向きな気持ちで学校に通ってもらおうと、SNSなどで話題になっていた「富士山消しゴム」もいただきました。



(写真) 寄贈式の様子 大学職員から北村市長へ手渡した。

約3か月ぶりに登校することができた際に、市内の全児童生徒に1個ずつ配付しました。受け取った子どもたちは物珍しそうに眺めながら、「再開した学校で楽しく勉強できる」と語りました。消しゴムは、字を消して角が取れると、雪を被った富士山の形になるそうです。消しゴムの開発は千葉工業大学デザイン科学専攻卒の学生が行ったことも児童生徒には伝えられ、各学校から、感謝のメッセージボードなどが寄せられ、千葉工業大学へお礼として届けました。

## 2. 最先端技術に触れる特別授業の実施

### (1) 未来ロボット技術研究センター (fuRo) との特別授業

- 開催日 令和3年1月25日 (月)
- 内容 「ロボット技術の現状と将来の展望」
- 対象 市内中学生
- 形態 オンライン会議システム

八街市の全ての中学校で、高度なロボット技術をもつ千葉工業大学未来ロボット技術研究センター (fuRo) の、先川原 正浩室長を講師に迎えてオンライン授業を行いました。

生徒たちは、さまざまな分野で活躍し進化を続けるロボットを紹介する映像を見ながら、将来的な取り組みや可能性について学びました。

市内に4つある中学の1、2年生約1,000人が授業に参加しました。インターネットによるテレビ会議システムを活用し、各教室をテレビモニターでつないで、遠隔 (リモート) 授業を行いました。



(写真) リモート授業の様子

ロボット研究の第1線で活躍している先川原室長は、世界中のロボットを紹介しながら、最先端の研究秘話や開発エピソードを動画とともに紹介しました。

一方で、CGによる偽ロボットの映像を紹介し、便利なネット社会などの「情報」を鵜呑みにする危険性を示唆しました。ロボット研究に長年携わってきた当事者ならではの見解として「自分の頭で考え、本当に必要かどうか判断して」と呼びかけました。

授業を振り返り、参加した生徒からは「ロボットについて知らないことがたくさんあった。正しい知識を身に付けていこうと思った。」「身体が不自由な方のために開発されたロボットなどを知って興味が湧いた」などの感想が寄せられました。



(写真) オンライン上での質疑応答、先川原室長と中学生の交流

## (2) 惑星探査研究センター (PERC) との特別授業

- 開催日 令和3年5月26日(水)
- 題目 「皆既月食を観察しよう!」
- 対象 市内小中学生と保護者
- 形態 YouTubeライブ配信

月や星の観察といった天文についての単元では、子どもに直接指導できず学習指導に困難さを感じている教員は多くいます。千葉工業大学の持つ宇宙研究の先端技術に触れ、子どもたちの興味・関心を高めたいと機会を模索していました。そこで、八街市と八街市教育委員会は、皆既月食が国内各地で3年ぶりに観測されることに合わせて、八街市内の小中学生に向けたオンラインによる特別講座を開催しました。今回の講座「皆既月食を観察しよう!」は千葉工業大学の持つ宇宙研究の先端技術に触れる機会として企画しました。千葉工業大学惑星探査研究センター (PERC) の秋田谷 洋 上席研究員を講師に招きました。



本講座は動画投稿サイト「YouTube」の八街市教育委員会公式チャンネルで、午後7時から1時間ほどライブ配信しました。

惑星探査研究センター (PERC) のある千葉工業大学津田沼キャンパスとオンラインでつないだほか、八街市教育委員会職員が八街市総合保健福祉センター屋上から市周辺の上空を撮影しながら行いました。

今回の月食では、地球と月の距離が近づき大きな満月になる「スーパームーン」と重なったこともあり、観測に期待が高まりましたが、市周辺の上空は厚い雲に覆われ、珍しい天体ショーは見ることはできませんでした。250人を超える参加があり、天文シミュレーター (国立天文台開発、Mitaka) を使った解説を通して、宇宙が織りなす不思議な現象について学びました。チャット欄には、「皆既月食見たかった。残念」などの感想、驚きや感動の声などが寄せられました。

なお、当日の配信をご覧になりたい方は、動画投稿サイト「YouTube」の八街市教育委員会の公式チャンネルからご視聴いただけます (左記QRコード参照)

## 3. 今後の展望

千葉工業大学の研究領域は多種多様で、時代のトレンドに注目した研究がなされていることで有名です。特に、昨年12月、惑星探査研究センターが観測機器のほぼすべての開発に参画した小惑星探査機「はやぶさ2」が地球に無事帰還したことはメディアで大きく特集されました。このような唯一無二の研究を行う科学者の話を聞く機会は、小中学生ひいては市民にとって意義深い経験になると考えています。コロナ禍が収束した際には、千葉工業大学の豊富な教育資源を活用し最先端にふれる「学びの場」の提供を、学校教育のみならず、図書館や公民館が中心となって行われる生涯学習まで広げ、教育委員会が一丸となって望ましい連携の在り方を構築していきます。

鹿児島県徳之島町教育委員会

# 離島へき地から 最先端の学びの町への挑戦

～遠隔教育「徳之島型モデル」の概要と成果～

## 1. 離島へき地の抱える教育課題とは

鹿児島県の南南西 492 キロ、奄美諸島のほぼ中央に位置する徳之島。昭和 21 年には本土と分離され、アメリカ軍政下におかれ、昭和 28 年日本行政下に返還された。昭和 33 年 4 月 1 日に亀津町と東天城村が合併して、徳之島町として発足、現在に至っている。

本県の教育の大きな柱の1つが、南北 600km の広域にわたる地理的特性から、へき地・小規模校における教育活動の充実である。へき地として指定されている学校が、小・中・義務教育学校合わせて約 40% で北海道に次いで全国 2 位、複式学級を有する割合は全国 1 位である。本町で複式学級を有する学校は小学校 63% (県 44%) 中学校 50% (県 13%) 半数以上の学校が複式・小規模校である。

本町でも少子化や過疎化が進行する「人口減少社会」を迎える中 (S60 人口 15321 人・児童生徒数 2592 人、R3 同 10017 人・同 957 名) 現行の学校規模 (小 6 校・中 4 校・小中併設 2 校) を維持することが困難な学校が増加することが見込まれた。

この中で、小規模校では地域コミュニティの核としての性格への配慮等から、ふるさと留学制度 (H7) や小規模校入学特別許可制度 (H13) の導入、集合学習なども推進された。

平成 24 年度には、「幼小中学校再編計画委員会」が発足し、地域の実情に応じた少子化に対応した活力ある学校教育の在り方について協議がなされた。翌年には町北部の分校の廃校や小規模校の統廃合案を含む答申書が町教育委員会へ示された。

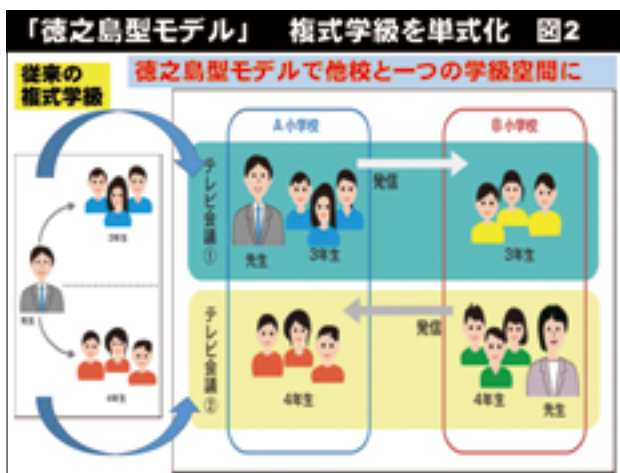


同時に、平成 26 年度からこのような学校の教育課題の解決に ICT を有効に活用するために、当時、町内の母島小学校で「ICT の利活用による少人数・複式学級の授業改善」の取組みが始まった。平成 27 年度から小規模校のメリット・デメリットへの対応を含め学校が持つ多様な機能にも適切に対応する必要から、県 ICT 研究協力校として、文部科学省の「人口減少社会における ICT の利活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」実証研究校として遠隔教育に 3 年間取組み、その手法を「徳之島型モデル」として現在まで推進している。

## 2. 少人数・複式学級の課題に対応する「徳之島型モデル」とは

少人数・複式学級の学習指導においては、一般的に主体的に学ぶメリットがある反面、多様な考えに触れる機会が少なくなりがちで、直接指導も短いという課題もある。また、複式





指導経験のある教員も少ない。小規模校の教員間では、複式指導の指導法研究も深まりにくいという課題もある。この複式指導における課題を平成26年度より「ICTの利活用」により改善できるのではないかと考え、母間小で開始した。

平成27年度から3年間、本町の3校において文科省の実証研究を推進し、その後、本町の小規模校5校に拡大した。実践した遠隔合同授業を「徳之島型モデル」(図1)と呼ぶ。遠隔地の2つの複式・小規模校で双方向に授業を実施し、1つの教室の中に2つの遠隔合同授業を構成し、両校の担任がそれぞれ1学年ずつを主として担当する。(図2)

距離を超えて同学年同士を「まるで一つの学級空間」と

して、全国的にも初めての取り組みでもある、複式双方向型の遠隔合同授業を実施した。以下、町指定 H26-27 文科省指定：H27-29・地区指定：H30-R1) までの約7年間の多様な実践をもとに、検証した主な内容と、その効果を以下に示す。

### 3. 「徳之島型モデル」の実証内容

#### (1) 実証 1: 単元の精選と指導計画の作成

- 遠隔合同授業のねらいを実現できる単元を精選し、指導計画に位置付けた。また、その指導計画作成において、最も効果的に実施できる授業を遠隔合同授業として実施した。
- 単元の精選と指導計画作成するために合同研修会を実施し、合同による研究組織(合同研修会・推進委員会)を確立し、前年度から計画立案し、情報共有しながら研究を進めた。

#### (2) 実証 2: 複式授業における授業改善

- 2つの学校同士で、1つの教室の中に2つの遠隔授業を実施し、両学校の担任がそれぞれ1学年を主として担当する。これまで培ってきた複式指導の技術にICT機器の活用を重ねることで、遠隔合同授業活用のメリットを生かした学習活動が展開できた。
- 複式指導における授業改善のために、汎用性のある複式指導モデルを策定し、基本的な学習過程を各学校で共通理解・共通実践した。
- 導入においては、テレビ会議システムを活用して同時導入を行うが、展開における問題解決学習においては、担任が両学年をわたり両学年の学習状況を把握する。まとめの段階では、両学年の協働学習をずらし、それぞれの学校の担任が交流の学年に付いて、児童の交流を支援する。協働学習を行わない一方の学年は、学習リーダーを中心として、学習のまとめや練習問題を行う。
- 児童の学習状況の把握
  - ・電子黒板の画面共有機能を用いて、資料をリアルタイム共有し、学習意欲、目的意識を向上させる。サーバー型学習ソフトのアカウントを3校で統合し、それぞれの学校の児童の学習状況を相互把握する。授業支援ソフトの画面共有機能を用いて、両校の児童の考え(デジタルノート、ノートを撮影)を一覧表示する。

### (3) 視点3：日常化に向けた工夫や対策検討

- これまで異なっていた3校の校時表を統一し、遠隔合同授業を実施しやすくした。また、ドリルや資料集等の教材も揃えて導入した。
- 遠隔合同授業だけでなく、修学旅行や遠足等の行事を4校合同で実施するなど直接交流活動を定期的に実施した。直接交流活動を実施することで、児童同士、教師と児童の関係性が深まり、遠隔合同授業における交流も活発化している。
- 打ち合わせ：遠隔合同授業の展開、発問や板書等の打合せを簡略化するため、指導案形式を「実施のねらい」と「授業の流れ」の2つに絞ったものとし、打合せも必要事項のみに止めて授業しながら調整するようにした。
- 学習規律：4校での実証事業において学習規律を整える機会と捉え、「教師の指導面」と「児童の活動面」について統一できるものを統一して実施している。
- 特に、複式指導における遠隔合同授業においては、音声面が課題となることが多く、音声相手が相手にしっかり伝わるような配慮を盛り込んでいる。

## 4. 教育の質の維持向上につながる「徳之島型モデル」の効果とは

文科省の実証事業終了後も継続した研究に取り組む中で（平成30～令和2年度）、本町の小規模校や複式学級の抱える様々な課題に対して成果として「徳之島型モデル」は、具体的に以下のような「教育の質の維持向上」が図られた。



### (1) 小規模校のネットワーク化（図3）

一般的に小規模校では、教員数が少なく、教員同士の相

談や研究、協力が行いにくい課題がある。このような課題解決のために本町では、各校の教職員と児童をテレビ会議システムで結ぶことにより、5校で教職員数30名、児童数90名の規模の学校として研究・指導が一体的に実施できるようになった。

### (2) 小規模校における教育の質の向上（図4）

- 教員個人への負担を軽減し、教員同士が一体となって連携する環境を創出できた。
- 従来、学年部会や教科部会などが成立しない学校でも5校の指導技術の相互伝達がなされ指導力の質の向上が図られる等、未経験の教員でもレベルごとの遠隔授業がスムーズに行えるようになった。
- 教員同士で遠隔合同授業の構想を練り、指導案の作成や共有する過程を通じて授業改善が図られようになった。
- 継続研究により、遠隔合同授業に適した単元や指導例が蓄積とタイプ別のステップ化により、新規参入校や初めて遠隔合同授業に取り組む教師も、スムーズに研究に加わることができた。

ステップレベル	遠隔授業タイプ	使用機器(コスト)	教科等	学習内容等
ステップ5	複式→複式 [複式双方向]	テレビ会議2セット以上必要	国語社会 算数	多様な意見や考えの交流 児童同士の交流
ステップ4	複式に一方のみ 複式→単学級	テレビ会議1セット必要	国語社会 算数	意見や考えの交流 話し合いや議論
ステップ3	多地点	多地点接続は音声が望ましい	外国語 社会 総合	コミュニケーション力の育成 ゲストティーチャーの話を聞く
ステップ2	単学級→単学級	テレビ会議1セット必要	外国語算数 道徳 外国語	意見や考えの交流 話し合いや議論 コミュニケーション力の育成
ステップ1	単学級→単学級	テレビ会議1セット必要	国語 生活 音楽	作品発表 自読発表 音楽発表

### (3) 教員の専門性を生かした授業の実現

- 直接指導と間接指導の併用により、「ずらし」「わたり」などの複式指導特有の指導技術が必要とされ、教員への負担が解消された。
- 年代層の違う他校の教員などから指導法を学ぶことで相互に指導力向上の機会につながり、教員のモチベーションが高まった。
- 新聞、テレビ、研究誌のメディアの紹介により県内外からの視察や県外の小学校や専門機関と結んで、教員研修を遠隔で行うことで能力開発の機会を増やすことができた。
- 限られた教員数では専門性を生かした授業が困難であっ



たが、得意な分野を担当し合うことで、授業の質の向上を図ることができた。

#### (4) 児童の学習環境の向上及び一体感の向上による進学時のギャップ等の解消

- 遠隔合同授業を実証の中心としながら、児童の直接交流活動や職員間の相互研修など対面の交流も重視し、小規模校同士が双方向でつながり合い、1つの大きなバーチャルクラスルームとして高め合っている。
- 5校を結ぶことにより、常に少人数の中で学習してきた児童が、適正規模の学級で学んでいるかのように、相互の友人関係を構築し、不安を解消するなど、新しい環境での学習や生活に適応できるようになってきた。
- 修学旅行や水泳学習等を合同学習として位置付け、年間を通して直接交流を実施した。
- A校では、占冠中央小（北海道）との合同授業や、雪だるまやサトウキビなどのプレゼント交換等を含め、地理的な条件を克服した授業形態も可能である。
- 昨年、B校では「世界津波の日」の防災授業をつくば市・和歌山市の小学校との遠隔合同授業を実施した。遠方の学校や専門家とつないだ授業を実施することで、移動にかかるコストや時間節約しながら、専門的な学習を受けることができる。
- 数校同時配信等で外国語指導助手（ALT）がいなくても、一度に複数の学校に対して指導を行うことができた。

## 5. データが示す遠隔教育の学習効果とは

### (1) 学習内容の定着について

- 例年実施している標準学力検査において、遠隔合同授業を実施した単元の正答率（全国比）がどのようになっているか、各学校の状況を下に示す。（図5）

### (2) 遠隔合同授業の研究の視点から

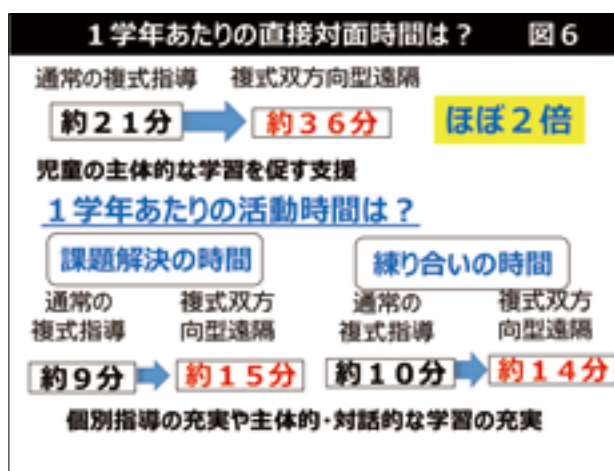
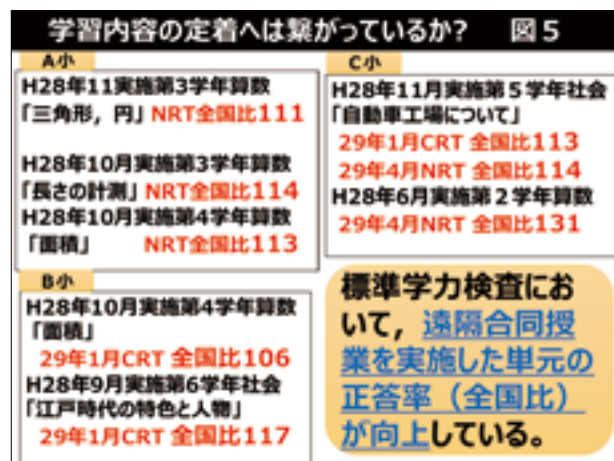
遠隔合同授業を実施することのメリットを、映像資料分析により以下に示す。

- テレビ会議の画面を通してではあるが、複式双方向型の授業の実施によって、教師と児童が直接対面する機会が大幅に増加し、児童の主体的な学習を促す支援ができた。（図6）

### (3) 児童の考え方の広がりや深まり

4月実施の全国学力・学習状況調査の質問紙回答と遠隔

遠隔合同授業を実施した単元のみの数値



児童の考え方の広がりや深まり 図7

全国学力・学習状況調査における児童質問紙の設問	4月	11月
友達と話し合うとき友達の考えを受け止めて、自分の考えをもつことができています。	2.85	3.46 ↑0.61
学級の友達（このアンケートでは他校も含む）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができています。	2.92	3.46 ↑0.54
友達の前（アンケートでは他校も含む）で自分の考えや意見を発表することは得意だ。	3.38	3.46 ↑0.08
授業で、学級の友達との間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思う。	3.23	3.31 ↑0.08

（数値は3校の6年生全員の平均 図7）

授業を通しての自己評価（関連する内容を抽出）を比較した結果が次の表である。

### (4) 新型コロナウイルスと遠隔授業の経験

新型コロナウイルス感染症により、本町においても、4月と5月に臨時休業の措置を行った。休業中の家庭学習等への対応について、遠隔教育を実施している5校へのアンケート



結果を以下にまとめてみる。

- 端末の操作が児童に身に付いていたため、かな説明をしなくても校内数カ所からのオンラインリモートや児童の自宅と学校とのオンラインリモートが簡単にできた。
- 端末の持ち帰りにより家庭学習が充実した。紙媒体の印刷も必要なく、採点や集計、取組時間等が教師端末に集計され、取組状況の把握と個別指導に役立った。
- 学校間の連絡・打合せに効果があった。遠隔合同授業の打ち合わせ等を、UCSやZOOMを用いて行うことができた。他校に出かけて行くこともなく直接会って打ち合わせをしないため、感染防止につながった。○他校の職員等多勢との接触を避け、移動時間の無い研修会を行うことができた。

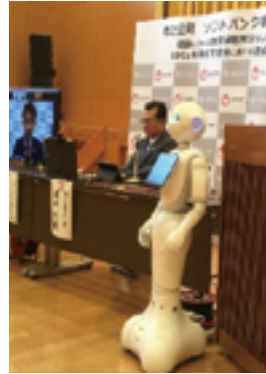
## 6. 「最先端の学びの町」の今後の展望

令和2年度「町総合教育会議」において、今後の5年間を見据え教育大綱を改定した。基本方針に「未来を創造する新たな教育への挑戦」を掲げ、新時代の最先端技術活用の推進を通して「最先端の学びの町」をスローガンに掲げている。主要施策として新しい時代の教育に対応した施設分離型小中一貫教育、教科担任制度、新校舎の建設推進、海外派遣事業などを実施するよう将来目標を定めた。

その他、本町は平成2年に県内自治体で初めて内閣府の「SDGs 未来都市」に選定された。さらに本年7月には、悲願であった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産」にも登録された。(写真 オンライン学習塾)



このような動きと連動しながら、「バーチャルとリアリティー、ウェルビーイング」を合言葉に、コロナ禍の中でも本町の小・中学校においては、島の宝である子どもたちの「将来の夢の実現」に向けた教育環境づくりを、持続可能な教育の取組み



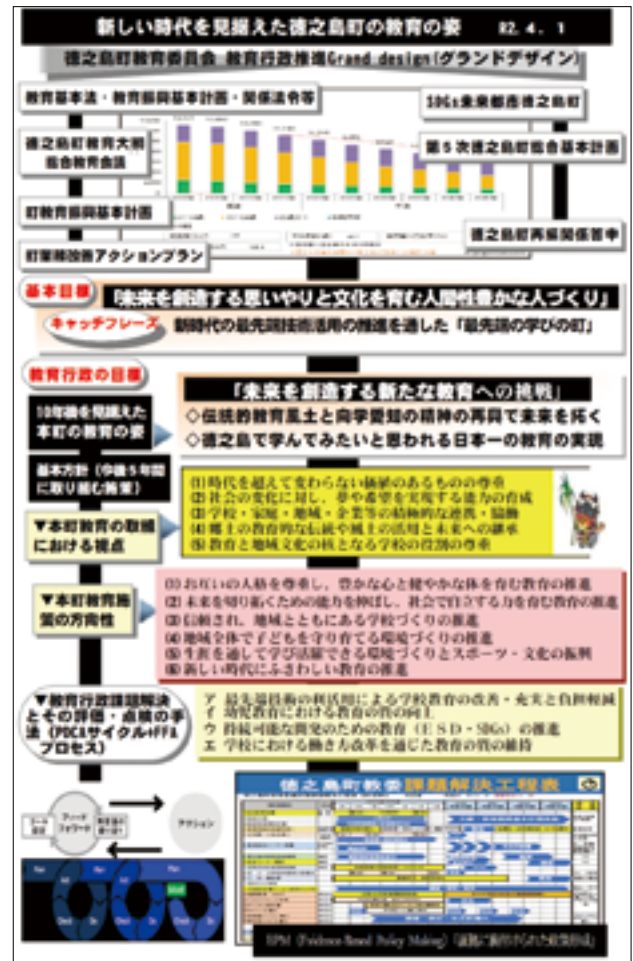
(写真 ソフトバンク社との教育連携協定)

の一環として推進している。

また、昨年「最先端の学びの町」を総合的に推進するために、「GIGAスクール構想等を基盤としたロードマップ」を策定した。

現在、すべての学校に一人一台端末、Wi-Fi 環境や空調機器等の整備終え、さらにハード面、ソフト面、人材面において、家庭用貸し出 Wi-Fi、教師用指導端末、電子黒板、統合型公務支援システム、pepper 導入、ICT 支援員の配置などを推進している。

さらに、ソフトバンク社との教育連携協定 (R2) や外部企業との連携により、プログラミング教育をはじめ、オンライン学習塾、特別支援教育、防災・福祉、スポーツ、キャリア教育、不登校支援等の様々な分野において各学校と連携した取組みを推進している。



(徳之島町教育大綱Grandデザイン)

岐阜県教育委員会

# 県立高等学校における部活動改革

～部活動数の適正化や地域移行の試行～

## はじめに

岐阜県教育委員会においては、平成29年度から、教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針として「教職員の働き方改革プラン」を策定以降、毎年度プランを更新している。プランにより、教職員の働き方や学校業務の見直しなど、教職員の負担軽減につながる様々な取組を進めており、令和2年度の「教職員の働き方改革プラン2020」では、「学校規模に合わせた部活動数の適正化」や「部活動の地域への移行に向けたモデル事業」を新規項目として掲げたところである。

今回は、この「学校規模に合わせた部活動数の適正化」と「部活動の地域への移行に向けたモデル事業」について、令和2年度の取組と今年度の進捗を中心に紹介したい。本稿が全国共通の課題である教職員の働き方改革の一助になれば幸いである。

## 1. 学校規模に合わせた部活動数の適正化

### (1) 契機

令和元年度では、平成元年度と比べて、県立高等学校の生徒数はほぼ半減する一方、部活動数は3割減にとどまっており（表1）、また、部顧問の配置が年々困難になってきているとの訴えが学校現場から寄せられる中、両者の差である約2割の部活動数見直しが当面の目標と考えられた。さらに、部活動指導に長時間従事する顧問が存在する一方で、部活動への参加が限定的な顧問も存在するなど、部活動に係る教員の負担の平準化を図ることも課題として浮き彫りになっていた（表2）。

表1 県立高校の生徒数及び部活動数の推移

	H元年度	R元年度	対H元年度
生徒数	76,787	41,333	▲ 46.2%
部活動数	2,005	1,376	▲ 31.4%

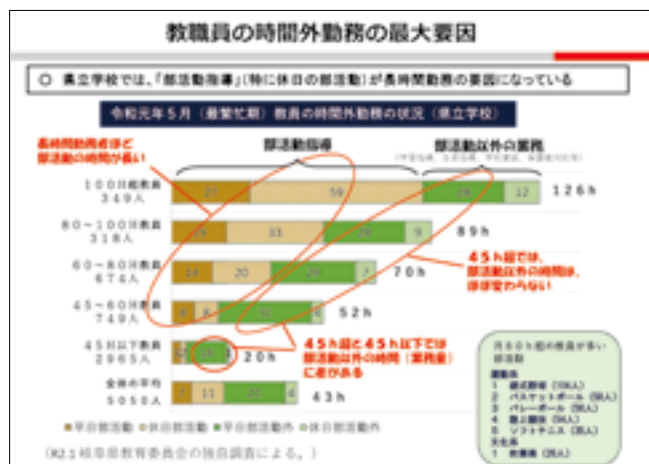
表2 顧問の参加度合い

	全て参加	1/2程度参加	1/3程度参加	左記以外
平日	48.5%	16.7%	14.7%	20.2%
休日	60.0%	12.3%	9.0%	18.7%

（表1,2ともに、R.2.1 岐阜県教育委員会の独自調査による。）

また、令和元年5月における県立高等学校の教員の時間外在校等時間をみると、「部活動指導」（特に休日の部活動）が長時間勤務の大きな要因となっており、長時間勤務の教員ほど部活動の指導に充てる時間が多いという実態があった（図1）。

図1 教職員の時間外勤務の最大要因



このようなことから、教員の長時間勤務の解消や、持続可能な部活動の運営体制への見直しを図るため、学校規模（教員数）に合わせて部活動数を適正化することが、「教職



員の働き方改革プラン2020」(令和2年3月27日策定)に盛り込まれた。

## (2) 見直しの方法(県立学校部活動数見直し基準の作成)

県教育委員会では、平成30年度の「教職員の働き方改革プラン2018」から「部活動数の適正化」を掲げ、部活動数の見直しに向けて学校現場の自発的な取組を促してきたが、「個々の学校の取組として限界」、「県教育委員会から統一的な考えを示してほしい」などの要望を踏まえ、「県立学校部活動数見直し基準」を作成し、これを各県立高等学校に示す一方、学校現場において、この基準を参考として、各校の部活動の実情(部員数、生徒の意向、活動状況、学校の特色等)を踏まえ、「部活動数見直し計画」を作成することとなった。前述のとおり、参加が限定的な顧問が全学校平均で約2割だったことから、「県立学校部活動数見直し基準」では、相当分を必要顧問数から削減し、かつ、部活動における安全確保や特定の顧問への負担集中防止の観点から、運動系で3人、文化系で2人の顧問配置を基本として見直し基準を策定した。この結果、運動系を主体とする学校は文化系等を主体とする学校よりも維持できる部活動数はより少なくなるため、各学校における教員数から見た適正な部活動数について、見直し基準では運動系をより多く残す場合と文化系などそれ以外を多く残す場合とで、幅のある部活動数を提示した。

また、見直し時点で1年生の在部者がいた場合でも、卒業までは活動の場を保障できるよう、見直しの時期については、令和3年度中にこだわらず、令和5年度までの3年間をかけて見直すこととした。

なお、「県立学校部活動数見直し基準」においては、部活動指導員や部活動アシスタントの人数は算定に入っていない。これらの人数は、毎年度変動し得るものであり、部活動指導員等はプラスアルファと考え、今回の見直しで捻出された顧問の余力と合わせて、各高等学校において強化したい部活動への重点的配置につながると考えている。

## (3) 学校の対応

岐阜県立高等学校63校のうち、定時制・通信制を除く61校では、令和2年度中をかけて、県教育委員会が示した「県立学校部活動数見直し基準」を基に、学校規模(教員数)に見合った部活動数の見直しが検討された。各学校

の校長からは、「学校単独で削減するのは困難であり、県教育委員会に音頭をとってもらえてありがたい」、「数年前から廃部の議論をしていた部活動があった」などと肯定的にとらえる声もあったが、部活動を特色としている学校や生徒指導上の重要な手段と考えている学校も多く、これらの学校からは、「セールスポイントが失われる」、「活力が低下する」といった声があったことも事実である。

県教育委員会は、見直し基準を県下統一的な考え方として示す一方、具体的にどの部活動を廃部にし、又は統廃合し、逆に、どの部活動に今後重点を置いていくかは、各学校が実情に応じて、生徒や保護者など関係者の意向を踏まえつつ検討・決定し、入学を検討する中学生などへもアナウンスしていくことが重要と考えており、見直しの具体的な内容については、学校の主体性を尊重し、その全ての判断を委ねることとした。

## (4) 部活動数見直し計画

令和3年2月末までに各高等学校から提出された「部活動数見直し計画」を集計したところ、結果的にではあるが、令和2年度の部活動数(1,363部)の約2割(259部)と、当初の目標数に相当する部活動数を削減する計画となった(表3)。

表3 部活動数の見直し計画の集計

	統廃合予定部活動数/ 部活動数(R2)	削減率
運動系部活動	107部/758部	14.1%
文化系部活動	137部/584部	23.5%
その他の部活動	15部/21部	71.4%
全体	259部/1,363部	19.0%

県教育委員会として、学校に対して個別具体的な指導は行わなかったが、各学校が創意工夫を凝らして取り組んだものであり、例えば、茶華道部と書道部を日本文化部として、あるいは吹奏楽部と合唱部を音楽部として統合するなどの案がみられた。

## (5) 部活動数の見直しの今後

この計画は令和3年2月末時点のものであり、①当該時点は入試前で、令和3年度の新入生がどの部活動にどれだけ入部するのを見極める必要があったこと、②生徒や保護



者への説明はこれからといった学校もあったこと、③統廃合を予定している部活動に在籍する生徒や保護者に説明済みの学校であっても、生徒や保護者から再考を求める声があれば、柔軟に対応する必要があることなどから、この時点の部活動数の見直し計画については、その後も変更される要素を多く含んだものと認識しており、令和5年度までの間で計画が具現化される過程においても、各学校が実情に応じて引き続き見直しの再検討や説明を続けていく必要がある。また、今回の見直しにより捻出する顧問配置の余力が、教職員の負担軽減のみならず、強化を図る部活動への重点配置など、学校の特色づくりにつながればと考えている。

## 2. 部活動の地域への移行に向けたモデル事業の実施

### (1) 契機

岐阜県立高等学校においては、部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動指導員や部活動アシスタントといった外部人材を積極的に配置するとともに、休養日（平日のいずれかで1日、土日のいずれかで1日）や活動時間（平日2時間程度、休業日3時間程度）など部活動ガイドラインの徹底を図ってきたところであるが、令和元年度の繁忙月である5月では、時間外在校等時間が80時間を超える教員が、平均で月70時間程度を部活動指導に従事するといった実態であった。

また、周知のことであるが、平成31年1月25日の中央教育審議会において、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」と答申されたことを踏まえ、「教職員の働き方改革プラン2020」では、令和2年9月1日付けの文部科学省・スポーツ庁・文化庁の事務連絡に先駆ける形で、高等学校部活動の地域移行の試行を盛り込むとともに、令和2年度当初予算の新規事業として、モデル事業の実施に要する経費150万円を計上した。

### (2) 令和2年度における地域移行事業

#### ①選定

令和2年度の地域移行事業においては、顧問の教員が長時間勤務となりやすい、強化指定されている運動系の1校1

部活動を対象とした。具体的には、岐阜県立岐阜総合学園高等学校男子ホッケー部の活動の一部を（公社）ぎふ瑞穂スポーツガーデンに移行するモデル事業を行うこととした。岐阜総合学園高等学校男子ホッケー部は、全国的な強豪校として知られており、生徒も顧問も競技力を向上させるために熱心に部活動に取り組んでいる。また、（公社）ぎふ瑞穂スポーツガーデンは、総合型地域スポーツクラブとして、ホッケーをはじめとして種々のスポーツ教室を運営しているほか、地域で出前指導等を行うトップアスリート育成事業にも取り組んでいる団体であり、特にホッケーについては、今回の東京オリンピック日本代表クラスの選手が所属していることから、強豪校への専門的な指導が可能であった。また、岐阜総合学園高等学校と（公社）ぎふ瑞穂スポーツガーデンとの距離が比較的近かった点も、活動の利便性の面から選定の理由として挙げられる。

#### ②実施の内容

部活動が地域に実際に移行する場合には、保護者に金銭的な負担が生じる可能性がある点も想定して、モデル事業においても、あえて必要経費の全額を県費負担とせず、（公社）ぎふ瑞穂スポーツガーデン（以下「地域クラブ」という。）への補助金の額を補助対象経費の10分の9以内とすることにより、生徒の地域クラブへの入会に要する費用及び地域クラブでの活動における保険料相当額を保護者の負担とし、保護者に説明したうえで、24名の部員全員の参加を得ることができた。

実施時期については、もともと令和2年度は、オリンピックやパラリンピックの開催が予定されていた関係で、10月以降に12回実施する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年1月以降は中止となり、結果的に令和2年10月から12月までの間の計6回の実施にとどまった。

また、教員の働き方改革の観点からの部活動の地域移行事業であったために、顧問の教員は地域クラブが実施する活動に従事せず、実施場所も岐阜総合学園高等学校のホッケー場ではなく、地域クラブの活動拠点である朝日大学ホッケー場で行うこととした。

#### ③実施の結果

表4は、岐阜総合学園高等学校男子ホッケー部の3名の顧問のうち、主顧問の時間外在校等時間について、10月から12月までの間で、令和元年度と令和2年度の状況を比較したものである。

表4 顧問Aの時間外在校等時間の比較

	10月	11月	12月	3か月平均
R元 時間外総合計	103h	91h	107h	100h
うち部活動	68h	84h	97h	83h
R2 時間外総合計	41h	35h	36h	37h
うち部活動	41h	35h	29h	35h
地域クラブ活動回数	3回	1回	2回	

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠征や練習試合に制約があったため、令和元年度と一概には比較できないが、時間外総合計、部活動の従事時間は大幅に減少していることが分かる。このことについて、顧問に確認したところ、その要因は、地域移行により部活動に従事しなかったことによる時間外在校等時間の縮減や、部活動指導後に行っていた授業準備等の他業務を勤務時間内に終えたことによる縮減のほか、プライベートの充実が心身のリフレッシュに繋がり、業務を効率的に実施できるようになったため、とのことであった。

また、生徒にとっても、東京オリンピック日本代表クラスの選手から直接指導を受ける機会が得られ、地域クラブ翌日の部活動では、生徒から自発的に「地域クラブの活動の復習で同じメニューをやりたい」という声が上がったり、生徒間で声を掛け合いながら練習する風景が見られるようになり、日本代表クラスの選手からの指導は、生徒にとって刺激的だったようである。そして、令和2年12月の全国高等学校選抜大会では、全国第3位と好成績を収めることができた。

一方で、課題として上がったのは、日程調整の難しさであった。予め活動日を決定するに当たり、高校側は、強豪校であるがゆえに、土日を通しての遠征や試合が予定されている場合が多く、また、地域クラブの指導者側も大学や社会人チームの指導にも携わっていることから同様の事情があり、お互いの日程を休日を設定するのが難しく、結果的に、地域クラブの活動が行われたのは全て平日となった。なお、休日の活動は、令和3年になってから行う予定であったが、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった。

また、地域クラブでの活動は、主に基礎技術の向上を目的にした内容のものとなり、その活動に当たっては、部活動の顧問と地域クラブの指導者が従前から交流があったこともあり、生徒の様子等について情報交換をすることができてい

た。ただし、地域クラブで戦術練習などを取り入れて、より充実した活動とするには、生徒の性格や学校での生活などを踏まえたうえで、チームと個人にとって最適な指導が必要であり、顧問が地域クラブの活動に従事していない状況下では、一定の制約があった。

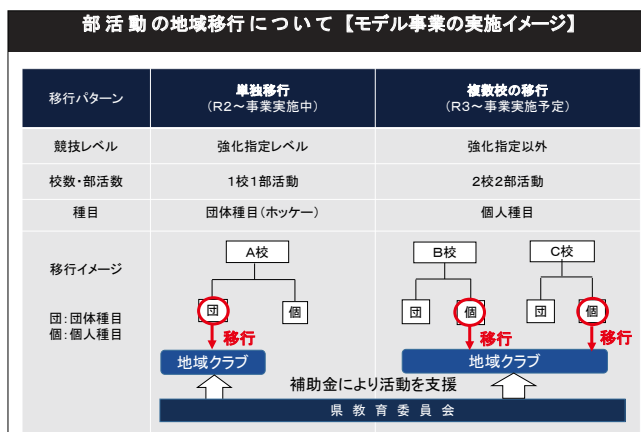
さらに、生徒・保護者・学校から共通して上がった課題として、移動に自転車で30分程度かかり、しかも、荷物を持つての移動となると危険を伴うとの指摘があったほか、キーパーの防具を保護者が運んでいるため負担がかかるとの意見があり、学校のグラウンドでの実施を望む声が上がった。

### (3) 令和3年度における地域移行事業

令和3年度においても、岐阜総合学園高等学校男子ホッケー部の地域移行事業は継続して実施することとしている。ただし、令和2年度に上がった声を踏まえ、地域クラブの活動予定回数の多くを、行政財産目的外使用許可の手続を経たうえで、高等学校のホッケー場で行うよう改める予定である。また、顧問の教員も兼職兼業の許可手続を経たうえで、地域クラブの活動にも指導者として従事することを可能としており、学校では、時間外在校等時間と地域クラブでの従事時間とを合わせて労務管理をしていく必要がある。

さらに、令和3年度のモデル事業は、令和5年度以降の高校部活動の段階的な地域移行を見据え、すそ野を広げて拡充することとしている。岐阜総合学園高等学校における地域移行事業は、強化指定レベルで団体競技の部活動を対象としたが、強化指定以外の部活動においても、部活動が長時間勤務の要因となっている例があることから、令和3年度は、強化指定を受けていない部活動のうち、個人競技の種目で複数校の部活動をひとつの総合型地域スポーツクラブに移行する試みを検討している（図2）。

図2 モデル事業の実施イメージ



この場合、当該高等学校やその生徒の部活動への関わり方が、岐阜総合学園高等学校男子ホッケー部の状況と異なっていることからすれば、令和2年度に行った地域移行事業とは別の新たな意向や課題が出てくるものと思われる。

いずれにせよ、高等学校の部活動は、中学校のものとは比べて専門性が高く、その分指導できる人材がいる団体を確保することが難しく、また、指導できる人材がいたとしても、指導方針の違いにより部活動と地域の団体（総合型スポーツクラブ等）がうまく連携できない等の課題も考えられるところである。これらの事例のほかにも、様々な地域移行のパターンを検討・検証していく必要があると考えている。

## ..... おわりに .....

高等学校における部活動の在り方は、学校の特色にも大きく関係しており、部活動への力の入れ具合やどの部活動に重点を置くかは学校によって異なっている。また、部活動に積極的に関わっていきたいと考えている教員もいれば、そうでない教員もあり、種目による得手・不得手もある。それゆえに、高等学校における部活動改革には、定型的な特効薬はないと考えており、教員の働き方改革と高校生のスポーツ・文化活動の充実との両立をいかにして図ることができるのか、今後も試行錯誤を繰り返していくことになろう。



## 専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典



開催期日 令和3年 10月30日(土)  
 会場 ウェスタ川越、埼玉県立川越総合高等学校

参事官(高等学校担当) 付産業教育振興室

全国産業教育フェアは、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の産業教育に関する専門学科を置く高等学校等で産業教育について学ぶ高校生等が、日頃の学習成果を総合的に発表する学習成果発表の祭典であり、「専門高校の甲子園」とも呼ばれています。平成3年度から開始し、本年度で31回目を迎えます。

昨年度の大分大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、参集型開催と、オンライン開催を融合した新しい形で、魅力ある産業教育の取組発信に挑戦しました。

令和3年度は、10月30日(土)、埼玉県川越市の「ウェスタ川越」、「川越総合高等学校」の県内2会場からネット配信をし、特設HPにより視聴できます。

本大会は、「日本の経済や文化等に大きな影響を与えた先人を輩出してきた埼玉から、これからの産業界を担う専門高校等の生徒の魅力的かつ創造的な取組を全国に発信する。」の基本理念の下、生徒実行委員会、各運営担当校を中心に準備が進められています。

### ●会場及び主な内容

オンライン開催	日程	主な内容
配信会場① ウェスタ川越	令和3年10月30日(土)	総合開会式、総合閉会式
		作品・研究発表
		意見・体験発表
		文部科学省事業発表会
		講演
		参加・交流イベント
		ファッションショー
		彩の国商業高校生渋沢栄一シンポジウム
		第29回全国高等学校ロボット競技大会
		第41回全国高校生プログラミングコンテスト
		全国商業高校生リテールマーケティング・コンテスト
		全国高校生クッキングコンテスト
		全国高校生介護福祉研究発表会
夢の電車イラストコンテスト・アイデア弁当コンテスト		
配信会場② 埼玉県立川越総合高等学校		第20回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト
特設サイト	令和3年10月中旬 ～令和4年3月末日	作品展示(全国)
	令和3年10月中旬 ～約1ヶ月を予定	ネット販売(学校生産物販売)
	令和3年10月27日 ～令和4年3月末日	第63回全国産業教育振興大会

※開催内容は、都合により変更になる場合があります。  
 ※詳細については、第31回全国産業教育フェア埼玉大会ホームページを御覧ください。

## ●キャッチコピー、基本方針

「夢と技術 彩の国から未来へ」をキャッチコピーとし、以下の基本方針に基づいて大会を開催します。

### ○ 継承

先人が残してきた軌跡を継承し、伝統文化・伝統技術などを守り伝えていくフェアとする。

### ○ 創造

専門高校等の生徒と産業界が連携し、AIやIoTなどの先端技術を活用した創造的な取組を発信するフェアとする。

### ○ 希望

専門高校等の生徒のすばらしい取組を披露することで、日本の未来へ希望を与えるフェアとする。

## ●開催概要

総合開会式・閉会式、作品・研究発表、意見・体験発表、ファッションショー、文部科学省事業発表会などの催事や、第20回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト、第29回全国高等学校ロボット競技大会、第41回全国高校生プログラミングコンテスト、全国高校生クッキングコンテストなどの競技会をオンラインで配信します。また、彩の国商業高校生生涯栄一シンポジウムや全国商業高校生リテールマーケティング・コンテストなどの埼玉大会独自の催事も実施します。

オンライン配信のイメージとしましては、大ホールで実施する催事をメインチャンネル、他の催事や競技会等は、サブチャンネルとし、視聴したいチャンネルを選んで見ることができます。つまり、テレビ局をイメージとした番組のような配信方法となります。

なお、オンライン主体の開催方法の特性を生かし、LIVE配信及び大会の後でも視聴できるようにオンデマンド配信を行います。また、全国の専門高校生が開発、作製した学校生産物をネット販売します。

埼玉大会の参加方法につきましては、大会HPから、どなたでも参加可能です。「産業教育フェア」や「さんフェア埼玉」と検索していただければ、HPを閲覧することができます。

コロナ禍において、新しい形でのイベントスタイルをこの埼玉から提案し、埼玉県の生徒はもちろんのこと、全国の多くの専門高校生の活躍している姿を世界に配信していきますので、ぜひ、大会HPから御覧ください。

第31回全国産業教育フェア埼玉大会  
専門高校等の生徒による  
学習成果発表の祭典

さんフェア埼玉 2021

令和3年 10月30日土  
オンライン開催

特設サイト ● 配信期間  
令和3年10月中旬  
令和4年3月末日

配信会場 ● ウェスタ川越(メイン会場)  
● 埼玉県立川越総合高等学校

さんフェア埼玉

【協賛(一部)】埼玉県立川越工業高等学校、デザイン科、三ツ目 彩花 (令和2年度(在学))  
【キャッチコピー】埼玉県立川越工業高等学校、デザイン科、大河部 友希 (令和2年度(在学))  
【ロゴイラスト】埼玉県立川越総合高等学校、デザイン科、中野 颯 (令和2年度(在学))

【主催】第31回全国産業教育フェア埼玉大会実行委員会、文部科学省、埼玉県、埼玉県教育委員会、公益財団法人産業教育振興中央会  
全国産業教育振興会連絡協議会、埼玉県産業教育振興会  
【共催】川越市、川越市教育委員会、埼玉県教育委員会  
【問合せ先】〒330-8301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
第31回全国産業教育フェア埼玉大会実行委員会事務局(埼玉県教育振興立学校部高校教育指導課内) TEL:048-830-6769 FAX:048-830-4959

### 【問合せ】

第31回全国産業教育フェア埼玉大会

実行委員会事務局

(埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課内)

TEL 048-830-6769 FAX 048-830-4959

# 人事異動あいさつ



文部科学事務次官

よしもと ひろし  
義本 博司

9月21日付けで、文部科学事務次官を拝命いたしました。

前職では、総合教育政策局長として、教員免許更新制の見直しを含めた教員の養成、採用、研修の一体改革や、全国学力調査のCBT化や教育DXの推進、学校安全などに携わってまいりました。

新型コロナウイルス対策、児童生徒の学びの保障など目下の行政課題に着実に取り組むとともに、コロナ後の社会の変化に対応した教育、科学技術、スポーツ、文化の在り方を構築していくための取組を進めてまいります。

皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



文部科学審議官

やなぎ たかし  
柳 孝

9月1日付けで、文部科学審議官を拝命いたしました。

前職では、内閣府で第6期科学技術イノベーション基本計画の策定等に携わってきました。デジタル化やカーボンニュートラルなどにより産業構造や国民生活が一変する中であって、人々に求められる素養も大きく変わります。このため、第6期基本計画では初めて初等中等教育段階にも踏み込みました。

次の世代に向けて文部科学省の果たすべき役割は極めて重大です。現場の声に耳を傾けながら、全力で職務に取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房文教施設企画・  
防災部長

しもつま やすゆき  
下間 康行

9月21日付で、文教施設企画・防災部長を拝命しました。

平成30年から31年にかけて初等中等教育担当の大臣官房審議官として、新学習指導要領の円滑な実施、教員の働き方改革、幼児教育の無償化等を担当させていただき、皆様にご大変お世話になりました。

新しい時代の学びを実現する施設・環境の向上に向けて取り組むべき課題は多いと思いますが、引き続き、教育委員会や学校の現場の皆様の思いを踏まえながら、一つ一つの課題に全力で取り組んでまいります。ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。





**総合教育政策局長**

ふじわら あきお  
**藤原 章夫**

9月21日付で総合教育政策局長を拝命し、3年ぶりに文部科学省に戻りました。前職は内閣官房オリパラ事務局長でしたが、東京大会の開催が国民的議論となる中、徹底したコロナ対策により無事に大会を終了することができ、共生社会の実現に向けて次世代につながるレガシーを残すことができたと思っております。

総合教育政策局では、教育政策の筆頭局として将来ビジョンを提示するとともに、教員免許更新制の発展的解消をはじめ、教育現場に幅広い優秀な人材を確保し、多様で質の高い教職員組織を実現したいと考えています。また、教育DXによる新しい教育政策を推進するとともに、人生百年時代に対応したトータルなりカレント教育等の生涯学習体制の整備に向けて取り組みたいと考えております。

皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



**初等中等教育局長**

はくい よしのり  
**伯井 美徳**

9月21日付けで、初等中等教育局長を拝命いたしました。前職の高等教育局長在任中には、大変お世話になりました。

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、子供たちの学びを止めず、保障してゆく中においても、GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革の推進、いじめ・虐待対応の徹底等、課題が山積ですが、我が国の学校教育の振興・発展に全力で取り組んでまいります。

皆様方からのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。



**大臣官房学習基盤審議官**

もり つよし  
**茂里 毅**

9月21日付けで大臣官房学習基盤審議官を拝命いたしました。

前職は大臣官房総務課長を務めておりました。

GIGAスクール構想の更なる進展や新型コロナウイルス感染症への対応など、学校教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、ICT端末・ネットワーク環境の整備に伴う教育データの利活用、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、新しい時代の学びの環境の整備に向けた体制整備が急務となっています。所掌事務も局課の垣根を越えたものになりますが、子供たちにとって、いま何が大事なのかを常に考えながら職務に取り組んでまいります。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房審議官

ふちがみ たかし  
淵上 孝

9月21日付で、初等中等教育担当の大臣官房審議官を拝命しました。7月に初等中等教育企画課長を拝命したところでしたが、引き続き初等中等教育局の担当となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

初等中等教育局の所掌は幅広いのですが、私は主として教育内容や教育指導面にかかわるものを担当します。具体的には初等中等教育企画課（教職員関係を除く）、教育課程課、児童生徒課、幼児教育課、特別支援教育課、健康教育・食育課、高等学校担当参事官に関わる業務を担当いたします。

本年1月の中等教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」でご提言いただいた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を柱とする新たな学校教育の構築に向け、引き続き全力で取り組む所存です。最前線の学校や教育委員会の先生方をはじめ、関係のみなさまのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



初等中等教育企画課長

みずた いさお  
水田 功

9月21日付けで初等中等教育企画課長を拝命しました。前職では、内閣官房教育再生実行会議担当室参事官として、初等中等教育から高等教育までを幅広く対象とした第12次提言のとりまとめを担当しました。

初等中等教育に関しては、埼玉県教育委員会で教育改革のとりまとめを担当したほか、文部科学省では、初等中等教育局は、高校修学支援室長、産業教育振興室長、主任視学官（高校教育改革PTリーダー）を務めて以来6年ぶりですが、その間も、地域学習推進課長としてコミュニティスクールや学校図書館を担当するなど、様々な形で関わってきました。

社会が急速に変化している中で教育に関する課題も山積しておりますが、関係者の皆さまとともに、子供たちの教育環境の充実のために全力で取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

## あ と が き

■ 今回は文部科学省総合教育政策局政策課より「令和2年度文部科学白書」と、内閣官房教育再生実行会議担当室より「教育再生実行会議第十二次提言」の特集記事がございました。

■ シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」では、千葉県八街市教育委員会と鹿児島県徳之島町教育委員会の取組を紹介しています。特色ある取組をご覧ください。

■ シリーズ「学校における働き方改革」は、文部科学省初等中等教育局財務課より、全国の学校における働き方改革事例集の紹介です。

■ おしらせは、専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典「全国産業教育フェア～さんフェア埼玉2021～」です。

■ 今月号から前任者に代わり新しく編集担当となりました。皆様の業務の一助となるような誌面づくりに心がけてまいります。



### 「教育委員会月報 令和3年10月号 No.864」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省